

原 安 第 5 6 8 号  
令和元年(2019年)12月13日

■■■■■ 様

佐賀県知事 山口 祥義

質問に対する回答について

2019年11月8日付けで提出のあった質問については、別紙のとおり回答します。

2019年11月8日付け質問への回答について

1、スーパー台風来襲時に対する「防災マニュアル」は出来ていますか。  
巨大地震に対するマニュアルは出来ているものと思いますが、台風に対するマニュアルは出来ているのでしょうか。台風がどこでどの程度の中心気圧、予想進路になったら原発を止めるのか。  
原発は一度止めると、多くの費用がかかり、原子力発電所の所長の判断では荷が重過ぎ、判断が送れてしまうので、マニュアル化が必要です。

2、原発を止めた後の原子炉の冷却は問題ないか。  
予備電源は充分確保されているのか  
非常用発電機の数、燃料は充分確保されているのか。  
この規模の台風が来ると送電用鉄塔の多くが倒壊すると思われる為、外部からの電源は期待できません。  
送電用鉄塔の耐風強度は最大風速40m/s～50m/s程と聞いています。  
燃料も余裕をみて最低2カ月分は必要と考えます。(高潮、高波、洪水で道路網が崩壊する為、外部からは供給困難)

又台風襲来時海水がしぶきと成り空中に吹き上げられ塩水で電気系統がショートする可能性が有ります。非常用電源にこの対策は十分なされているのか。

非常用発電機、水冷却塔、ポンプ等の耐風は十分か。  
88m/sの風に耐えられるのか。発電所敷地内の送電用鉄塔、排気塔等は補強しないと倒壊します。倒壊すると二次被害につながります。

高潮、高波対策は出来ているか。最大6mの高潮が来る恐れが有ります。  
地震時の津波対策で対応できている事と思いますが、雨、暴風を考慮して見直してください。

強風により吹き寄せられるごみにより冷却水(海水)の取り入れ口が詰まる恐れはないか。特に緊急炉心冷却系(ECCS)

非常時の人の確保は出来るのか。  
これ程のスーパー台風が来ると九州を中心に甚大な被害が予想されます。  
死者数千人、行方不明者数千人 九州全域停電 停電の復旧までに数カ月～半年  
自分の家族の安否も分らないのに、従業員は何時まで原発内に留まれるのか。

(答)

- 新規制基準においては、自然現象への安全対策が強化、追加されており、地震、津波や火災に対する考慮に加え、火山、台風、竜巻や森林火災等に対しても、原子力発電所の安全機能が損なわれない設計とするよう求められています。
  
- さらに、台風に限らず、自然現象で想定した事象を超えるような外部事象によって、万が一、外部からの電力供給が一斉に出来なくなるような事態が発生した場合においても、原子炉の損傷を防止できる安全対策が求められています。
  
- 玄海原子力発電所は、原子力規制委員会によって、上記の規制基準への適合性が審査され、運転に必要な安全性は確保されていることが確認されています。
  
- 御質問にあるさまざまな事象への対応については、重大事故対策や大規模損壊時の対応の審査を含めて、必要な設備や手順等が原子力規制委員会において確認されており、現在、運転が認められているものと考えております。